

令和7年4月15日
障企自発0415第1号

各 都道府県 障害保健福祉主管課(室)長 殿

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部企画課自立支援振興室長

令和7年度「視覚障害者移動支援従事者(同行援護従業者)資質向上研修」
実施要領等の送付について

平素より、障害保健福祉行政の推進につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、社会福祉法人日本視覚障害者団体連合から令和7年度「視覚視害者移動支援従事者(同行援護従業者)資質向上研修」の実施要領等が送付されました。

この研修は視覚障害者移動支援従事者・同行援護従業者の養成に関わる講師等を対象としたものとなっております。

都道府県におかれましては、移動支援従事者および同行援護従業者養成研修を実施している研修事業者等へ周知し、積極的に参加者を募集していただき、移動支援事業及び同行援護に係わる人材の資質向上に努めていただきますようお願いいたします。

なお、研修の修了者で、養成研修の指導者として認定された者については、各都道府県内で実施される同行援護従業者養成研修等の講師として積極的に活用いただきますようお願いいたします。

参加者の交通費及び宿泊費については、サービス・相談支援者指導者育成事業(その他サービス・相談支援者、指導者育成事業)の補助対象経費とする予定です。

【連絡先】

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
企画課自立支援振興室地域生活支援係
電話：03-5253-1111
内線3075 担当：渡辺、鴻巣